



きゅうしょくだより

令和7年4月号
さいたま市立大成小学校



御入学・御進級おめでとうございます

学校給食は、下記の学校給食の目標にあるように、「食」について学ぶための大切な教育活動の一環として実施されています。御家庭におかれましても、より一層の御理解と御協力をお願いいたします。

☆ 学校給食の目標 ～学校給食法より～

1. 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
2. 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
3. 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
4. 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
5. 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
6. 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
7. 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。



☆ 学校給食の食事内容と栄養

- * 給食の献立は、文部科学省の示す基準をもとに、衛生面、食物アレルギー対応、調理方法、旬などの季節感などを考慮して作ります。
- * 御家庭で摂りにくいとされている魚類、豆類、いも類、海藻類などをできるだけ多く取り入れています。
- * かむ習慣を身に付けるために、かみごたえのある献立を心掛けています。
- * 学校給食では、子どもたちが1日に摂取することが望ましいとされている栄養素の目標量・推奨量の1/3を摂取できるように配慮し、不足しがちとされているカルシウム・ビタミン類は、目標量・推奨量の1/3～1/2が摂取できるように配慮して、献立を作成しています。

☆ 給食費と給食回数

- * 令和7年度の小学校給食費は、1か月5,180円（1食313円）です。保護者負担分は令和6年度と変わらず、1か月4,310円（1食260円）です。差額分は市が支援します。
- * 給食の提供予定回数は182回です。実施回数が予定回数を下回る場合は3月の給食費で調整いたします。（予定回数を下回る例：1年生の4月給食回数が2～6年生より5回少ないこと、宿泊行事、災害による休校、学級・学年閉鎖、等）
- * 給食費は食材料費のみに使われます。給食を作るために必要な人件費・光熱費・水道費・施設設備費等は、さいたま市が負担しています。
- * 傷病等により連続して欠食が生じる場合、
連続5日以内の欠食については、学校給食費の返金を行いません。
連続6日以上欠食については、『学校給食喫食内容変更届』の提出日を起算日として6日後（休日を除く）から対応いたします。
入院等で長期の欠席が見込まれる場合は、担任を通じて栄養士まで御連絡ください。

*** 1年間、どうぞよろしくお願いいたします ***